

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 小学生の体験学習を受け入れ、ボランティアの慰問もある。一方では、地域の盆踊りやお祭りへの呼びかけがあり、積極的に参加している。地域とは相互の交流ができています。	評価
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 規定通りの運営推進会議が開かれており、メンバーである地域総代を通してホームの要望事項が受け入れられた。カーブミラーの設置や街路灯の整備等が成果として挙げられる。 今後の会議では、ホームが地域に対して貢献できる社会参加についての意見交換を期待したい。	評価
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4） 行政との窓口は施設長の役割となっているが、居宅介護支援事業の責任者をも兼務している関係上、担当者とも馴染みの関係ができており、良好なコミュニケーションが図れている。	評価
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） ホームイベントとの併催となるが、年に2回の家族会が開かれ、家族同士の交流の中から有効な意見も出ている。家族アンケートでは、職員へのねぎらいの言葉が多かった。 家族参加の日帰り旅行では、くつろいだ雰囲気の中から家族の本音の意見を聞き取っている。	評価
重点項目	その他軽減措置要件 「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価
総合評価		

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>ホーム運営に家族が協力的な姿勢で臨んでおり、家族アンケートにはほとんどの家族から回答があった。 運営推進会議が軌道に乗り、ホームの懸案事項(カーブミラーの設置や街路灯の整備)が討議されて解決へと導かれている。</p>

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	<p>(例示)</p> <p>自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。</p> <p>地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。</p>
3. 運営推進会議を活かした取り組み	<p>(例示)</p> <p>運営基準第85条の規定どおりに運用されている。</p> <p>運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。</p>
4. 市町村との連携	<p>(例示)</p> <p>運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。</p> <p>市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。</p>
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	<p>(例示)</p> <p>家族会を定期的（年2回以上）に開催している。</p> <p>利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。</p> <p>家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。</p>

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。